

# 大津町で走る！ スマホ教室！



●問い合わせ 役場総合政策課 デジタル推進係  
☎096(293)3118

予約はこちらから！  
**0800 (111) 9442**  
 受付時間 午前10時～午後6時

## ▶スマホ教室 講座内容

講座名	内容
① 初めてのスマホ体験	基本操作・地図・カメラ（地図でスマホ操作を学ぶ）
② スマホの基本講座（android編）	基本操作・電話・文字入力・カメラ・地図・インターネット
③ スマホの基本講座（iPhone編）	

## ▶スマホ教室スケジュール

5月	月日	11:00～11:45	14:30～15:15	場所
	9日(月)	①初めてのスマホ	①初めてのスマホ	大津町役場 庁舎前広場
10日(火)	①初めてのスマホ	①初めてのスマホ	大津地区公民館分館 駐車場	
11日(水)	①初めてのスマホ	①初めてのスマホ	大津町運動公園 正面駐車場	
12日(木)	①初めてのスマホ	①初めてのスマホ	大津町役場 庁舎前広場	
13日(金)	①初めてのスマホ	①初めてのスマホ	矢護川コミュニティセンター 駐車場	
16日(月)	②スマホ基本 (android)	②スマホ基本 (android)	大津町役場 庁舎前広場	
17日(火)	②スマホ基本 (android)	②スマホ基本 (android)	大津地区公民館分館 駐車場	
18日(水)	②スマホ基本 (android)	②スマホ基本 (android)	大津町運動公園 正面駐車場	
19日(木)	③スマホ基本 (iPhone)	③スマホ基本 (iPhone)	大津町役場 庁舎前広場	
20日(金)	②スマホ基本 (android)	②スマホ基本 (android)	矢護川コミュニティセンター 駐車場	
23日(月)	①初めてのスマホ	①初めてのスマホ	大津町役場 庁舎前広場	
24日(火)	①初めてのスマホ	①初めてのスマホ	大津地区公民館分館 駐車場	
25日(水)	①初めてのスマホ	①初めてのスマホ	大津町運動公園 正面駐車場	
26日(木)	①初めてのスマホ	①初めてのスマホ	大津町役場 庁舎前広場	
27日(金)	①初めてのスマホ	①初めてのスマホ	矢護川コミュニティセンター 駐車場	
30日(月)	②スマホ基本 (android)	③スマホ基本 (iPhone)	大津町役場 庁舎前広場	
31日(火)	②スマホ基本 (android)	③スマホ基本 (iPhone)	大津地区公民館分館 駐車場	

## ▶スマホについての相談もできます

12:15～13:15と15:45～16:45の時間は、個別のご相談（スマホ操作など）を受け付けます。相談も予約が必要です。

5月から移動型のスマホ教室を開催します。大津町のいろんな場所にスマホ教室の車がやってきます。参加方法は簡単、参加する2日前までに電話で予約するだけ！スマホの操作やスマホのことで気になることがあれば、ぜひご利用ください。移動型のスマホ教室は、5月から令和5年3月まで開催予定です。

- 対象 大津町在住、在勤の人
  - 費用 無料
  - 定員 各回3人（先着順）
  - 申込方法 開催の前々日までに申し込みください
- 教室で使用するスマホは貸し出します。受講者以外は車内に入れない場合があります。

# 第4次大津町男女共同参画推進プランを策定しました

## ●問い合わせ

役場人権推進課 男女共同参画推進係 ☎096(293)0863

## 「男 女共同参画推進プラン」と

は、女性も男性も性別にかかわらず、すべての人が対等な立場でいきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現のための基本的な計画です。

町では、平成13年に「第1次男女共同参画推進プラン」を策定し、平成23年に「大津町男女共同参画都市」の宣言、平成27年には「大津町男女共同参画推進条例」の制定するなど、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を推進してきました。

しかし、令和3年の町男女共同参画アンケート調査の結果によると、男女の平等感が高いとはいえず、家庭や地域、職場などあらゆる場面で、未だに性別による固定的な役割分担意識が根深く残っている課題が明らかになりました。

こうした状況を踏まえ、新たに「第4次大津町男女共同参画推進プラン」を策定しました。「みんなが認め合い、支え合う、自分らしい生き方ができる大津町」を目指して、今後も男女共同参画推進に向けた施策を推進していきます。

## ●計画期間

令和4年度から令和8年度（5年間）

## ●4つの基本目標と6つの重点課題

### ◇基本目標

- ①誰もが自分らしい生き方を実現できる意識づくり
- ②誰もが尊重され安心して暮らすことのできる環境づくり
- ③誰もが輝き活躍することができる地域・社会づくり
- ④男女共同参画推進体制

### ◇重点課題

- ①男女平等の意識づくりのための活動の加速化と制度の構築
- ②キャリア教育と連携した男女共同参画教育の促進
- ③DV・セクハラ防止の啓発、被害者支援内容の明確化と認知促進
- ④男性の子育て参加の促進
- ⑤安心して子育てできる環境を地域や社会全体でつくる
- ⑥ワーク・ライフ・バランスの実現

# 連載「人権シリーズ企画」 きらめく男女

## ●問い合わせ

役場人権推進課 男女共同参画推進係 ☎096(293)0863



大津町男女共同参画審議会 委員 後藤 辰豊さん

私は、室の大津地区公民館分館の近くに住み、民生委員・児童委員で4期12年目の活動をしています。担当している地区は、約350世帯あり、主に地域の見守りや相談・支援、地域福祉活動などを行っています。

昭和27年に大津町で生まれ、父の仕事の関係で転勤族の家庭で育ちました。学生時代は神奈川県で過ごし、就職は地元に戻り会社員として働き、定年退職するまでは地域との関わりが少なく生活でした。しかし、退職後は一転して地元に関わるようになり、シルバー人材センター事務局に勤務し、地区の役員や防災組織の立ち上げなどの経験を重ねました。その経験の中で、改めて住民とのパイプ役の重要性を感じたことが現在の活動につながっています。

います。男女共同参画審議会委員の活動を始めたきっかけは、民生委員・児童委員から男女それぞれ1人が選出されることになったからです。委員を引き受けたいもの、それまでは男女共同参画について深く考えたことはなく、正直な気持ちでした。

昨今の世の中は、インターネットなどが普及し、情報過多な社会となり、日々価値観が変化し続けていると感じています。今後は多様性が当たり前になり、昔からのしきたりや「男だから、女だから」といった概念は通用しない世の中になり、価値観や人が抱える悩みなども益々複雑化していくことは間違いないと思います。

民生委員・児童委員として活動する中で、ひとり親世帯の人から話を聞く機会があり、大津町は子育て環境が良く聞き、引越してきたとの意見を聞いたことがあります。これからも大津町に住んで良かったと感じてもらえるよう、住民の人の気持ちに寄り添いながら、生活のお手伝いができるよう努力したいと思っています。また、男女共同参画審議会委員として活動することで、男女の平等感や格差は正など、山積された社会の課題解決の一助になればと思っています。